

# 令和5年度実施 河津町職員採用試験案内

## 大学・短大卒程度

### 1 試験（採用）職種

一般事務

技術職（土木）

保健師

### 2 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 大卒・短大卒程度（専門学校含む）

一般事務職

平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、大学等を卒業した者又は令和6年3月末までに卒業見込みの者

技術職（土木）

昭和58年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、大学等の土木工学を修めて卒業した者又は令和6年3月末までに卒業見込みの者

保健師

平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、資格を有する者又は令和6年3月末までに資格取得見込みの者

### 3 受験申込受付期間、申込方法

- (1) 受付期間

令和5年5月8日（月）～令和5年5月29日（月）

- (2) 申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記載のうえ、河津町役場総務課まで持参（郵送）してください。

なお、申込の際には下記事項にご留意ください。

- ① 郵送による申込の場合は、5月29日（月）消印有効とする。
- ② 郵送による申込の場合は、封筒に「試験申込」と朱書きする。
- ③ 申込用紙裏面（受験票の郵便ハガキ宛名面）に63円切手を忘れずに貼付する。

※申込用紙の請求

申込用紙は河津町役場総務課に用意してありますので請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒に『職員採用試験申込書 請求』と朱書きのうえ、

返信用封筒（角型 2 号サイズに宛先を明記し、120 円分の切手を貼付したもの）を同封してください。

(3) 受験票の送付

受験票は申込締切後に送付しますが、令和 5 年 6 月 29 日までに届かない場合は、至急連絡してください。

#### 4 試験日時及び試験会場

(1) 第 1 次試験

日 時 令和 5 年 7 月 9 日（日） 受付時間 午前 8 時 40 分～ 9 時 00 分

会 場 静岡県下田総合庁舎

下田市中 531-1

- ・自家用車の使用は避けて公共交通機関を利用してください。
- ・持参品は、受験票で確認してください。

(2) 第 2 次試験

令和 5 年 9 月上旬（予定）

別途通知します。

#### 5 試験の内容

(1) 第 1 次試験

試験種別	出題分野
職場適応性検査	
教養試験 (Logical I)	時事、社会、人文及び文章理解、判断、数的推理並びに資料解釈に関する一般知能
専門試験 (技術職・保健師)	職種に応じた専門的知識及び技術

(注) 一般事務については、教養試験のみとなります。

(2) 第 2 次試験

第 1 次試験の合格者に対し、面接試験、論文（作文）等を行います。

#### 6 合格者の発表

(1) 第 1 次試験の合否の結果は、受験者に文書で通知します。

(2) 最終合格者の合否の結果は、受験者に文書で通知します。

#### 7 勤務条件等

給与は、町の条例により支給されます。今年度 4 月 1 日採用者（一般事務）の初任給は、大学卒 185,200 円、短大卒 169,800 円です。（前職加算等あり）

その他に、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が支給されます。

## 8 採用予定人員

- 一般事務 . . . 3名
- 技術職（土木） . . . 1名
- 保健師 . . . 1名

## 9 採用予定日

令和6年4月1日

## 10 その他

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日〔昭和二二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 11 問い合わせ先

〒413-0595

静岡県賀茂郡河津町田中 212 番地の 2

河津町役場 総務課 総務係

TEL 0558-34-1913